

平成29年度事業計画書

社会福祉法人長岡老人福祉協会
高齢者総合福祉施設わらび園

特別養護老人ホームわらび園
短期入所生活介護わらび園
デイサービスセンターこしじ
デイサービスセンターわらび園
デイサービスセンターらいこうじ
ケアハウスわらび園
訪問介護ケアハウスわらび園
居宅介護支援ケアプランわらび園
地域包括支援センターこしじ・おぐに
小規模多機能型居宅介護事業所ひうの家
ケアハウスひう

基本理念

- 1 自分なり、自分の家族・友人が利用したいと思うサービスの実現を通して、利用者の満足と信頼を獲得することで地域社会の福祉の向上と事業体の発展を推進する。
- 2 職員一人ひとりが自己啓発に努めるとともに、その職責を十分に果たすことにより、働き甲斐のある職場と豊かな人生を実現する。

基本方針

- 1 職員一人ひとりが誠意と熱意をもって創造と革新を進め、全員参加の経営を遂行する。
- 2 利用者のニーズに適切に対応したサービスを提供する。
- 3 危険管理と不測事態への対応を確立する。
- 4 苦情に対しては、誠意を持って迅速かつ適切に対応する。
- 5 居宅サービスに対する潜在ニーズを掘り起こす。
- 6 効率的かつ働きやすい職場環境の改善を推進する。
- 7 公正な成績評価制度を確立する。

はじめに

平成29年4月に社会福祉法の一部が改正され施行されます。経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等が行われます。社会福祉法人の在り方が問われ、公益性・非営利性を確保する観点から制度が見直され、説明責任を果たし、地域に貢献する法人として責任を果たしていくことを明確に謳われることとなりました。わらび園も今まで以上に地域の中で必要とされる施設として活動していかなければならないと、改めて感じています。地域が必要としている施設とは何かをサービスの提供を通して考えていくこととしたいと考えています。そんな中でわらび園の収支状況はこれからの報酬の推移を考えると厳しいものとなっていくと考えられます。平成30年の報酬改定に向けて、特養やデイサービスなどそれぞれのサービスの提供内容と、それに伴う職員体制を見直し、10年先も健全に、そして選ばれる施設として生き残っていけるよう、全体の体制の構築に着手していくこととしたいと思えます。

運営方針

基本理念に基づき、常に法令遵守の中で利用者に質の高いサービスを提供できるよう、経営体制を継続的に改善し利用者の満足と信頼を獲得することで、地域社会の福祉の向上に寄与する。

運営目標

- 1) 各事業所・部署はサービスの提供内容とそれに伴う職員体制を見直し、今後も健全に、そして選ばれる施設となっていけるよう全体の体制づくりに取り組むこととする。
- 2) 社会資源である施設の有効活用と経営基盤の安定のため、特別養護老人ホームわらび園では、年間平均稼働率を96%以上とする。また各事業所についてもそれぞれの目標を達成する。

活動指針

施設介護課

◎業務の効率化を図る。

施設看護課

◎利用者の異常の早期発見と対応に努める。
◎看取りの基本を理解し適切なケアを提供する。

訓練指導課

◎新規長期入所者のリハビリテーション実施計画書を、入所後 1 ヶ月以内に作成・同意を得、個別機能訓練加算を算定する。

施設相談課

◎各相談員が個々の役割や業務を自覚し、ベッドの有効活用のための連携や調整に努め、空床期間を短縮することで特別養護老人ホームわらび園の年間稼働率(長期、短期合算)96%以上の実現を目指す。

栄養課

◎職員個々の栄養・調理の知識や技術の向上を図り、安全で適正な食事を提供する。
◎新規長期利用者に対して、入所後 1 ヶ月以内に栄養ケア計画を作成・同意を得て、栄養ケアマネージメント加算を算定する。

施設管理課

◎経費削減し、無駄を省く。

総務課

◎経費の節減を図る

わらび園通所介護課（デイサービスセンターこしじ・デイサービスセンターわらび園）

- ◎利用者が楽しみ、満足度の高いサービスを提供することで年間稼働率70%以上を達成する。
- ◎平成30年の報酬改定を見据え、職員体制とサービス内容を見直す。

デイサービスセンターらいこうじ

- ◎サービスの向上を図り、年間平均利用者数8名を維持する。
- ◎地域のニーズを把握し、活動に生かしていく。

ケアハウスわらび園

- ◎入居者が安心、安全で和やかな生活を送れるよう支援する。
- ◎待機者の確保と入居者の適切な状態把握に努め「毎月一日付け利用者数30名」を維持する。

訪問介護課

- ◎業務内容を見直し、記録業務の効率化と時間の有効活用を図る。
- ◎変更や追加に対応出来る体制を確保し、活動時間6,600時間を目指す。

ケアプランわらび園

- ◎利用者、家族との信頼関係を構築した中で、給付件数『年1560件以上』を達成する。
- ◎業務改善を計画的に行ない、業務の適切な見直しで効率化を図る。

地域包括支援センターこしじ・おぐに

- ◎医療・福祉などの機関や地域関係者が相互に相談しあえる関係を構築するため、包括圏域会議・多職種交流会を年5回以上開催する。

ひうの家

- ◎利用者の個々に合ったサービス提供により、居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう支援する。

ケアハウスひう

- ◎利用者のニーズや心身の状況を適切に把握し、自立支援の視点に立ったサービスの提供を行う。
- ◎安定した事業基盤を確立するため、新規入居申込者の確保と状況把握を適切に行い、平均稼働率96%を実現する。